

■これまで観音寺市で行われてきた市民会館と関係の深い事業や活動について

■観音寺市文化協会の活動

- 87 団体。会員数 1974 名。
- 観音寺地区は観音寺市民会館を、大野原は大野原会館を、豊浜は公民館を利用し活動。
- 舞台部門、美術部門、文芸部門、芸能部門、生活文化部門がある。
- 2 月、香川県文化協会の西讃支部の美術展。
- 3 月、謡曲と舞囃子の会、観世流の春の舞を高松文化会館で開催。
- 5 月、香川県の各流派が集まる合同謡曲会。
- 7 月、神戸観世会、松山観世会、高松観世会、観音寺観世会、高知観世会が、松山城の能楽堂か松山ホテルに集う。
- 秋には仁尾の賀茂神社へ謡曲の奉納をおこなう。
- 9 月、香川県文化協会の西讃支部の発表会
- 市の姉妹都市である草津市との文化交流をおこなう。
- 11 月、観音寺市民文化祭、香川県文化芸術祭へ参加。
- その他、合同芸能祭、民謡詩吟、日本舞踊、短歌会、お茶会、三豊地区の民謡祭への参加、福祉祭への参加、老人ホームへの慰問、などがある。国民文化祭へも出場している。

■香川県音楽連盟の活動(ピアノと童謡声楽のコンクールと香川ジュニア音楽コンクール)

- 会員数 120 名。
- ピアノと童謡声楽のコンクールを開催している。今年で 15 回目。
- 高松では今年で 30 回目を迎える香川ジュニア音楽コンクールを開催している。学校単位で出演。歌は保育園から出演可能。年々応募される方も増えている。ピアノが 95 名～150 名程度、歌も同程度の人数。夏に 2 日間にわたり観音寺市民会館で開催。7 月末が小学校、8 月中旬が中学校と高校。観音寺での開催は高松の後になり、課題曲も両方出場できるように門を広げている。今年は市民会館がないので、グランドホテルのホテルを借りて開催を予定している。

■観音寺音楽協会の活動

- 会員数 270 名。
- 年 4 回演奏会をおこなっている。地元で活動している方だけではなく、香川県、特に観音寺市出身の学生や卒業して間もない若いアーティストが演奏する機会とまたそれを聴く機会を提供している。
- 最近会員や事務局などでは、演奏をいろいろなところに派遣しようという話が出ている。

■民主音楽協会の活動

- 結成から 50 年を迎える。
- 約 5 年前から観音寺市民会館の大ホールを借りて年 2 回公演をおこなっている。

■観音寺国際音楽フェスティバルの活動

- これまで6回、2年に1回のペースで開催。
- 約1週間の間に、月曜から金曜までは「はぐくみコンサート」という3グループ程度にわかれ市内の小中学校で演奏をおこなう。途中、比較的小さめのコンサートを開催し、最終日の日曜日にメインのコンサートを開催する。
- 生徒・先生・保護者など、全日あわせると7,000～8,000名程度が音楽を鑑賞する。
- コンセプトは、子どもたちに良い音楽を聴いてもらい、音楽を生涯の友としてもらうこと、同時に若手の音楽家を育成していきたいという2つの思いがある。
- 今後も2年に1回は続けたい。
- 約800万の予算で行っている。
- これまでは本公演も無料で行っている。お金をもらったほうがよいという声もある。
- 本公演は1,000～1,100名の来客がある。地域公演でも300～400名の来客がある。

■観音寺第一高等学校の活動

- 吹奏楽部は定期演奏会を8月に開催。約1,000名の来場者がある。その他、9月～12月、大野原町萩まつり、観音寺市のグリーンフェスティバルでの演奏、駅前商店街のイルミネーション点灯式での演奏。7月、上市商店街で演奏。
- 年間を通してコンクールにも参加している。
- コーラス部や邦楽部もあり、そちらも活発に活動している。
- 学校の行事で毎年4月に芸術鑑賞会が行われる。全校生徒が観音寺市民会館に行き鑑賞をする。演劇と音楽と古典芸能を3年毎に順番に鑑賞する。音楽であれば関西フィルハーモニー管弦楽団のオーケストラ、古典芸能であれば狂言、演劇であればミュージカルなどがある。

■観音寺中学校の活動

- 定期演奏会は春に開催。
- それ以外に、三豊観音寺地区の文化祭が2年に1回おこなわれ、合唱や合奏や吹奏楽やミュージカルのようなことを発表する。
- その他にも第一高等学校と似たような活動をしている。
- 合唱コンクールはどの中学校も校内でおこなっている。そういった発表会を市民会館でできればと考えている。

■観音寺商店街の活動

- ここ5年前から、観音寺を盛り上げようと、Re:born.k(リボーンドットケー)を立ち上げている。グループが3、4つほどあり、まち歩きや、Ustreamにて番組を放送したりしている。
- HPやTwitterやFacebookを活用して情報を発信している。
- 観音寺の商店街で演劇をしようという企画があり、現在予算を申請中。
7月20日から8月のお盆までの間に、観音寺市出身でお笑いタレントであり画家でもある吉本興業に所属している横山泰三さんを招いて、小学生を対象とした絵画教室をおこなうことを考えている。

■自主事業について

- 文化芸術に対する親近感を高揚させる事業を行い、自主的に参加しやすい雰囲気をつくる。
- 幅広く全ての市民が何らかの事業に参加できるようにする。
- 特定のジャンルに偏らないように事業を展開する。また、多様な事業をすることで愛好家が増えるようにする。
- 文化芸術活動密度の高い地域を目指す。
- 地域の文化芸術活動団体との連携をはかる。
- 未来を担う若い世代の支持や理解を得て、観音寺の文化芸術の底上げを目指した投資的な事業をおこなう。
- 「市民会館にいけば面白いぞ」と思ってもらえるような仕掛けづくりをする。

■育成・普及

- 子どもをターゲットとした事業を行い、文化芸術に親しむ年齢層を広げる。
- 地元出身の文化芸術活動家を多用した事業。
- 専門家を招いての公開講座やワークショップ。
- 子育てがひと段落した方を対象とした趣味の世界を広げる講座やワークショップ。
- 中長期的に移動がない専従スタッフの育成。

■活動支援

- 市内の小・中・高校生の文化芸術活動を充実させる。
- 地域で活動する文化芸術団体や個人のコンクール事業。
- 地域で活動する文化芸術団体や個人との断続的な連携や助成・支援。
- 地域で活動する文化芸術団体や個人が持っているネットワークを束ねる。
- 演奏家やアーティストを派遣できるようなシステム。
- 技術スタッフやロビースタッフなどボランティアスタッフの募集と育成。

■鑑賞

- 特定のジャンルや年齢層に偏ることなく、多彩で優れた作品の鑑賞機会の提供。

■交流

- 既存の観音寺国際音楽フェスティバルや市民音楽祭などを発展させる。
- 子どもとお年寄りがふれあえる場。
- 文化芸術活動をしている子どもたちの発表の場、交流の場。
- 親子で一緒に訪れ子育て支援ができる場やそれに関連した事業。

■情報発信

- 県や四国・中国及び全国規模の大会やイベントの招致や新規立ち上げ。
- 観音寺を全国に向けて発信できるような事業。
- 情報を広く伝える活動。

■その他意見

- 自治体の資金に頼るだけでなく、企業スポンサーや文化庁の助成金など外部資金を得るための積極的な活動。
- 文化庁の事業を積極的に受け入れる。
- 年配の方に積極的に来館してもらうため、コミュニティバスなど交通に配慮する。
- 学生を支援するためにも、小・中・高でどのような文化活動が行われているのかを調査する。
- 来場者の情報を収集し分析する。
- 現在、観音寺・大野原・豊浜の3会場に分かれて行っている文化祭を芸能部門、作品部門、文芸部門、お茶会等を1ヶ所で2日～3日間通して行いたい。

■プレオープニング事業について

■実施する期間について

- 半年前から実施。
- 1年間は必要。準備期間はもう少し前から必要。
- 2年前はホール完成見通しからみても長すぎる。
- 半年では多くの事業をおこなうには短い。
- 全ての事業を同時におこなう必要はなく、段階的に継続して事業をおこなう。
- 建築工事の工期も目安になる。

■内容について

- コンクール、フェスティバル、文化祭など。
- 地域のコミュニティーホールや学校体育館で文化芸術活動を行っている団体や個人の公演を小規模に実施。
- 既存の事業と連携することも重要だが、新しい事業も必要。
- 建設予定敷地は立地的に仮囲いが見えにくいので、仮囲いを利用して何か広報活動をおこなうならば商店街と協力する。
- 建設工事の進捗状況や新市民会館開館記念事業の説明・宣伝。
- 工事現場の見学。
- 他の文化施設に完成イメージ図を掲載した概要版パンフレットを設置。
- メディアを上手に利用し効果的に開館を周知。
- 今後運営に関わるスタッフと一緒に事業を行い、運営スタッフの育成の場とする。
- 市民が主体となる事業においては、市民による実行委員会など中心となる組織づくりが必要。
- 地域で文化芸術活動を行っている団体や個人の状況や地域のニーズを把握し、一緒に事業をおこなうことでプレ事業の時から運営スタッフと市民の信頼関係を築く。

■その他意見

- 一般的には開館の1年前から施設の予約受付を始めるケースが多いが、それまでに受付窓口やホームページなども完成していなければならないのではないかな。
- 平成28年度は合併10周年にもあたる。それを考えると大きなイベントになるのではないかな。

■開館記念式典について

- 記念式典、記念講演会、来賓のあいさつなど。
- 市民と一緒にステージをつくる、ボランティアスタッフなど、市民は参加すべき。
- 多くの人に来てもらうため、多彩な事業があるほうがよい。
- 国際音楽フェスティバルのような方法。

■開館記念事業について

- 全国ネットのメディアで取り上げられる番組やイベントの誘致。
- ニュース性のある派手な事業を行い情報を発信していくことも重要だが、それと日常生活や活動は冷静に分けて考える。
- 継続的に市民会館を使っていきたいという意思を持って地域で活動する文化芸術団体や個人と連携した事業。
- 施設の設置目的や理念を伝えていく事業。
- 今後継続していく事業を盛り込む。
- プレ事業の時から広報宣伝に力を入れる。
- 実行委員会やサポーターズクラブなど継続的に会館を応援していく組織の設立を検討する。
- 多くの人に来てもらうためにも特定のジャンルに偏らず、伝統芸能、オーケストラ、子どもも楽しめる事業などいろいろな事業があるとよい。

■広報活動について

- 世代や地域特性に合せた広報媒体を利用する。(インターネット上で生放送動画や録画動画を配信・共有できるサービスの活用。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用。チラシやポスターなどの紙媒体の活用。メールマガジンなどの活用など)
- 受け身でなく自ら情報を発信する。
- 一方的に情報を発信するだけでなく、逆に「こういった事業やイベントはないですか?」という質問を頂けるような信頼関係を築く。
- 地域で活動する文化芸術団体や個人の存在や活動の把握と連携。
- インターネットから事業のポスターやチラシ、申込用紙、図面などをダウンロードできるようにする。
- インターネットで空室状況を確認できるようにする。
- インターネットで友の会やサポーター組織への申し込みができるようにする。ただし、それを作成するか、作成したとしてどう管理していくかを検討する。
- 新市民会館は大きな道路から見えにくい位置にあるため、わかりやすい案内図を作成する。
- 新市民会館周辺の店舗や駐車場情報のマップや割引チケットの作成を検討する。
- 駅から新市民会館へ向かう行程に高揚感を得るような仕掛けをつくる。
- 連携が進められている観音寺、四国中央、三好の3つのケーブルテレビに積極的に働きかける。
- 自治会館や地域の掲示板や回覧板を利用する。

■施設提供(貸館)事業について

■休館日について

- 週1回と年末年始に休館日を設ける。ただし、事業の内容などによって条例を遵守したうえで柔軟に対応することが望ましい。

■利用時間について

- これまでと同じ、午前9時～午後10時とする。ただし、事業の内容などによって条例を遵守したうえで柔軟に対応することが望ましい。

■時間区分について

- 時間単位で設定してもらえるとありがたい。例えば、事前にステージ上で少しでも試したいことがあるので2時間だけ使いたいという時に便利。
- 区分を細分化しすぎると、音響反射板のような設置に時間がかかる装置を準備しなければならない場合に苦勞する可能性、1時間のみの利用のために全日抑えられてしまい稼働率に影響を与える可能性がある。
- 多目的ホール、会議室、練習室などは時間単位の貸出が望ましい。
- 事業の内容などによって条例を遵守したうえで柔軟に対応することが望ましい。

■その他

- 共通ロビーをどのように位置づけるかを検討する。(ex.ロビーのみの貸出など)
- 駐車場をどのように位置づけるかを検討する。(ex.駐車場でイベントをおこなう場合など)
- 学割の設定を検討する。(ex.チケット代として設けるのか、利用料金として設けるのかなど)

■申請手続きについて(ホール)

- 優先予約に関する規則はあったほうがよい。例えば、多目的ホールでも文化芸術活動の練習利用も考えられる。
- 新市民会館建設基本構想において、コンベンションホールとしても利用可能な複合的交流施設を基本方針としているため、文化事業を最優先するとは限らない。
- 利用率向上のためには、会議や研修会を誘致する努力は必要。ただし、そのような貸館事業が文化的な自主事業を圧迫するようなことがないようにしたい。
- 2年前予約申請を可能にすることは、ホールにとって不利になることはなく、むしろ定期的にホールを利用する団体を呼び込むメリットがあるのではないかと考える。
- 全て2年前予約申請となると稼働率に制約が生じてしまう可能性があるため、1年前予約申請が妥当。しかし、ある程度条件を限定した2年前予約申請は必要。
- 予約申請が重複した場合、当事者同士が集まって話し合う場があることは有効。評価委員会があればよいと思うが、誰が評価委員になるのか、その評価基準は皆が納得するような公平性を期しているかが難しい課題になるため、もしも話し合いで折り合いが付かなければ抽選が望ましいと考える。
- もし市民優先予約申請をするならば、1年1ヶ月前がよいのではないかと考える。

- あまりに市民団体を優先しすぎて稼働率に影響が出たり貸館事業と自主事業のバランスが崩れたりすることは避けたい。
- 予約状況はホームページ上などに掲載することで周知する。

■申請手続きについて(リハーサル室・会議室・練習室など)

- 一部の楽屋が会議室や練習室としても利用もできるように設計されている。ホールを借りれば全ての楽屋が自動的にセットで利用できるという考え方だけではだめだ。
- ホール専用の楽屋を単独で貸し出すということはしない。ただし、専用の楽屋と会議室・練習室兼用の楽屋が同じ通路で繋がっているため運用に注意が必要。
- 旧市民会館では通常会議室は6ヶ月前予約だったが、大きな行事で全館利用するような場合は同一事業として1年前予約が可能であった。新市民会館においても同じような対応をしたい。
- 会議室や練習室兼用の楽屋を会議室や練習室として貸し出した後にホールを予約した場合、その兼用の楽屋は楽屋として利用できなくなるという可能性も考えられるので注意が必要。

■使用料金について

- 入場料の徴収額によって施設の使用料金を細分化することは必要だと思うが、入場料が高いイコール動員数が多いとはならない可能性がある。バランスを考えた料金の設定が必要。
- 今後、指定管理者制度を導入し公募することになった場合、条例で定められた使用料金を上限として提案者に使用料金を提案してもらうということも考えている。
- 現在は他都市の事例を見ても市内外で料金に差を設けることは少ない。市外の団体にも積極的に利用してもらうため料金に差はないほうがよい。また、もし市民優先予約を設けるならば料金まで差別化する必要はない。
- 観客を入れず練習のために舞台面だけ利用する料金設定があるとよい。
- 指定管理制度を導入した場合、割引分を市が負担することになるのだろうか。
- 割引制度を導入するか否かは、指定管理者の提案によるところとなるため、導入されたとしても割引分を市が補填することはない。指定管理者は定められた指定管理料の中で運営をおこなう。

■組織計画について

■管理運営主体について

- 直営よりも専門性のある指定管理者による運営がよいのではないかと。図書館や美術館の場合は学芸員という専門知識を持った人材が必ず配置される。新市民会館においても専門的知識を持っている人材が運営したほうがよりよいのではないかと。これまでもそうして欲しいという意見が出る。
- 全国における直営と指定管理者による運営の割合は、ほぼ半々であった。
- 指定管理者による運営とした場合、きちんと地域の要望を受け入れてくれる指定管理者でなければならない。
- 庁内検討委員会でも市民がないがしろにされるのは困るという意見が出た。もし、指定管理者による運営となった場合は、市と指定管理者で協議しながら進めていく体制は必要であると考えます。

- 指定管理者制度が導入されることで全てが上手くいくという考え方でいてはいけない。指定管理者制度を導入するならば、これまで議論してきた施設の設置目的・使命・役割をしっかりと指定管理者に伝え、それを実現するための手法についてお互いに理解を深め、共に管理運営や事業を実施する関係性を築いてゆかなければならない。
- 指定管理者を誰がどのように選定するかも課題になる。選定する側も経験がなければ優れた団体かどうかを見抜けない。そして、毎年指定管理者がおこなう業務を市や市民が評価し、その内容をもとに是正していく必要もある。
- 指定管理者による運営の場合、管理運営期限が定められているため5年や7年で管理運営者が代わってしまう可能性がある。しかし、文化芸術活動は長い時間を経て地域に蓄積し根付いていくものだ。管理運営者が中短期的に代わる可能性があるなかで、どのように文化芸術活動を持続させていくかも課題になる。全てを指定管理者に委ねるのではなく、指定管理者が培ったノウハウを市や市民が引き継ぎ、共有していかなければならない。
- 直営にしろ指定管理者による運営にしろ広く市民に関わってもらうことが鍵になる。これまで議論してきたような施設の設置目的や使命を達成させるためには、直営よりは指定管理者による運営のほうがよりよいと考える。
- 指定管理者による運営を強く希望する。

■人材配置について

- 専門的な知識を持った人材を配置された場合、可能であればアナウンスや受付スタッフや技術スタッフに興味がある市民ボランティアを募集しワークショップを開催して市民を育成して欲しい。修練を積んだ市民も市民会館の活動に参加ができるようになればと思う。
- 育成講座を開催し市民スタッフを育ててゆくことは必要だと思うが、統制された組織のなかでおこなわれるべきだと考える。
- 劇場は特殊設備が多く専門性が高い施設である。こういった施設を運営していくためには、しっかりとした経験や職能を持った人材を配置すべき。
- ひとつの標準として10名～15名の人材が必要ということだが、これはやり方によって変わってくるだろう。

■収支計画について

- 旧市民会館は貸館のみで、職員は市の職員が2名、嘱託2名、臨時1名、計5名。人件費も含め、年間の収支は▲3,000万～▲3,500万。
- 資料にある収支想定額は、あくまで最大で見積もった場合。例えば、人件費は市職員の平均年齢が高いので額面も高くなっている。実際にはここまで高くはないと想定している。
- 指定管理者による運営にした場合は経費縮減が期待できる。応募の際に経費削減について提案をする団体もある。これにより、資料にある想定額を下まわる可能性がある。
- 提案金額の安さだけで判断するのではなく、事業の内容や人員や技術者の程度を総合的に審査し判断する必要がある。
- 競争力を高めてよりよい指定管理者を選定するためには、複数の企業が応募してくれるような工夫も必要。

資料1

- 新市民会館は貸館事業だけでなく自主事業も実施していく。将来を担う若者を育成するための投資であるということを強調していきたい。

■その他

- 新市民会館に何を期待するのかというアンケートやパブリックコメントをおこなう。ただし、設問の内容について検討する。
- 地域にどういった団体があり、どういった活動をしているかを知るとともに、隠れたニーズを収集する。